



第7章

推進体制と進行管理

1. 推進体制

- 本計画を推進するための、市民・事業者・市の各主体で構成される市全体の組織体制は、府中市環境審議会が中心的な役割を担います。
- 府中市環境審議会は、毎年、計画の進捗状況をまとめた年次報告書により計画の総合的な推進について点検・評価を行ない、それに基づいた施策見直しなどの提言を行います。
- 本計画を推進するための組織体制は次の図のとおりです。

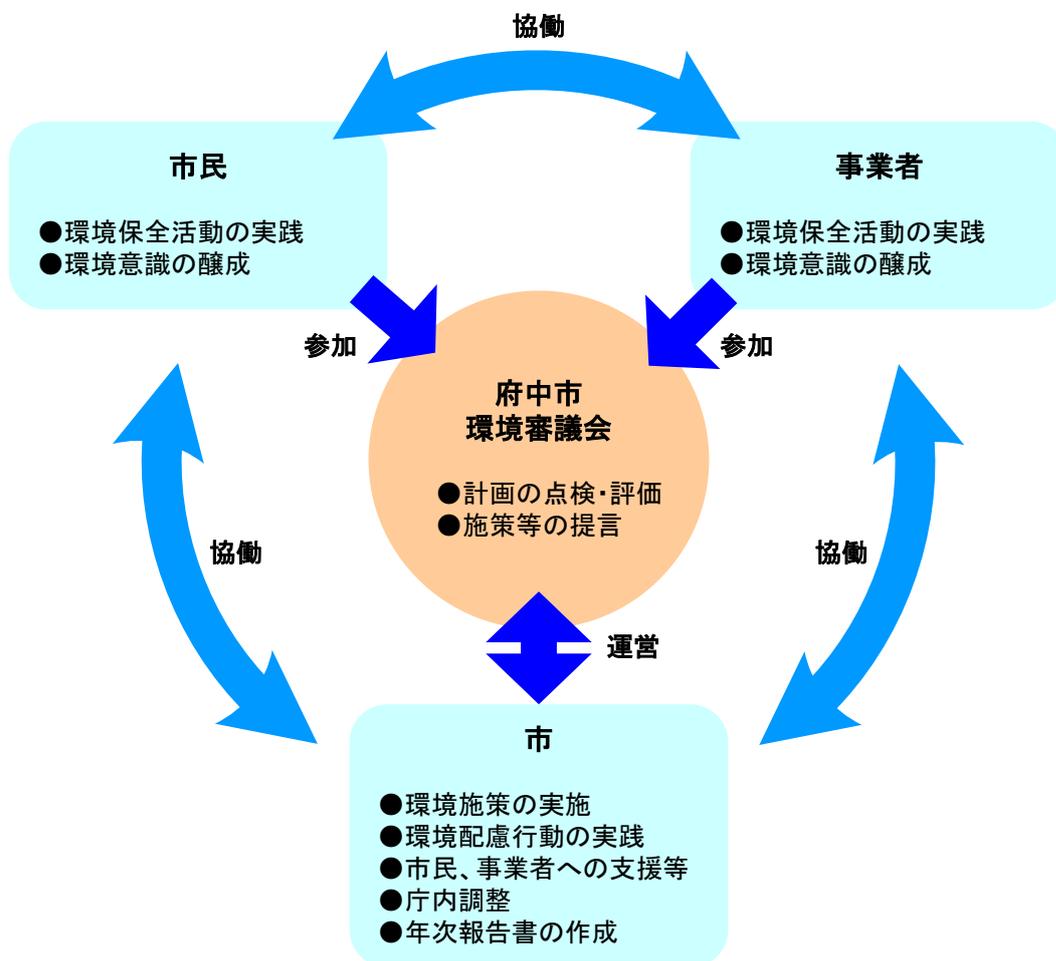


図 7-1-1 推進体制

2. 進行管理

進行管理は、次のような PDCA サイクルによって進めます。

<計画 (Plan) >

本計画書で設定した環境の目標や基本目標を実現するための市の施策や市民・事業者の取り組みの行動指針です。

<実行 (Do) >

本計画書に基づき、市民・事業者・市の各主体が、施策や取り組みを実行していきます。

<点検・評価 (Check) >

本計画でうたわれた施策や取り組みについて、目標数値等により進捗状況を点検・評価して毎年とりまとめる年次報告書がこれにあたります。

<見直し (Action) >

年次報告書は毎年、環境審議会でその内容を審議され、改善点があればその原因を検証して見直し、また新たに取り組むべき施策があれば、新たな計画を策定して事業に反映させていきます。

このような進行管理を行うことにより、PDCA サイクル (P : Plan 計画、D : Do 実行、C : Check 評価、A : Action 見直し) を展開することができます。

PDCA サイクルは、P から一周してまた P に戻った時、その P は以前の P と比べて向上したものでなくてはなりません。これを「スパイラル・アップ」といい、これにより PDCA サイクルは継続的に改善されていきます。

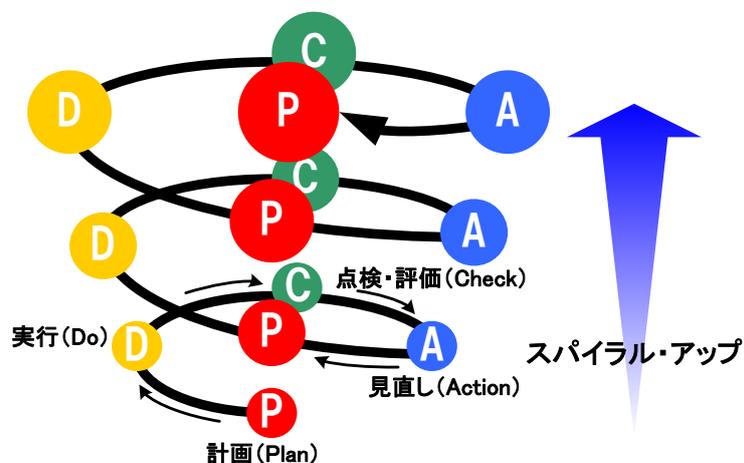


図 7-2-1 PDCA サイクル